

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 経営企画課		093-582-2477			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水道会計システム職員口座振替対応改修業務委託	NCD株式会社 福岡ソリューションサービス部	3,029,400	令和7年1月17日	本業務は、パッケージ製品に対して、本市向けに相当量のカスタマイズを実施したシステムを構築した日本コンピューター株式会社から、システムに関するすべての著作権を引き継いだNCD株式会社が実施する運用保守作業である。 相当量のカスタマイズが行われた資産に対する運用や保守については、すべての著作権を引き継いだ本業者でしか対応できないため、特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	3,029,400	
令和7年度水道会計システム運用保守業務	NCD株式会社 福岡ソリューションサービス部	24,068,000	令和7年3月21日	本業務は、パッケージ製品に対して、本市向けに相当量のカスタマイズを実施したシステムを構築した日本コンピューター株式会社から、システムに関するすべての著作権を引き継いだNCD株式会社が実施する運用保守作業である。 相当量のカスタマイズが行われた資産に対する運用や保守については、すべての著作権を引き継いだ本業者でしか対応できないため、特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号
- 特例政令: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623					
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考		
水道料金等徴収業務委託	第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体	4,162,290,000	令和6年12月16日	水道料金等徴収業務委託(業務履行期間:令和7年4月1日～令和12年3月31日)については、安定した業務運用が可能な高い業務履行能力を備えた事業者を選定する必要があるため、令和6年度に公募型プロポーザル方式により業者選定を行った。学識経験者等4名で構成する「北九州市水道料金等徴収業務委託プロポーザル方式審査委員会」において、プロポーザル参加事業者の業務提案内容等の評価を行い、同審査委員会で選定された「第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体」を受託候補事業者として決定した。よって、「北九州市業務委託に係る随意契約ガイドライン第2号関連14」に規定する「契約の目的をより効果的かつ効率的に達成するために、主として価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があるもの(いわゆる企画提案方式(企画コンペ方式)によるもの)」に該当するため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 北九州市業務委託に係る随意契約ガイドライン第2号関連14	非公表			
上下水道局システム基盤 SmartOn/NetAttest ライセンス更新対応作業	株式会社日立製作所九州支社北九州支店	7,480,000	令和6年10月21日	(株)日立製作所九州支社北九州支店は、上下水道局システム基盤を構築し、運用・保守業務を受託している業者である。本業務は運用中の上下水道局システム基盤の認証機能の更新作業であり、システム基盤の構成等を熟知している必要があり、運用を実現するための高い技術と専門的な知識を有し、システム基盤の開発、設定及び運用を行った事業者でなければ、適切かつ確実な履行が困難である。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)			
上下水道局システム基盤 Windows11検証対応作業	株式会社日立製作所九州支社北九州支店	5,500,000	令和6年12月6日	(株)日立製作所九州支社北九州支店は、上下水道局システム基盤を構築し、運用・保守業務を受託している業者である。本業務は運用中の上下水道局システム基盤のWindows11対応作業であり、システム基盤の構成等を熟知している必要があり、運用を実現するための高い技術と専門的な知識を有し、システム基盤の開発、設定及び運用を行った事業者でなければ、適切かつ確実な履行が困難である。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)			

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令:地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和7年度宗像地区上下水道料金システム運用保守業務委託	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	3,381,048	令和7年3月11日	宗像地区上下水道料金システム運用保守業務について、宗像地区事務組合と締結した「宗像地区事務組合水道事業等の営業業務に関する覚書」第3条第5項の規定により、ライセンスを保有する料金システムソフトウェア開発会社と契約を締結するよう契約の相手方が特定されているため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
水道料金システム専用紙追加に伴うシステム改修業務	日本電気株式会社九州支社	1,848,000	令和7年3月18日	水道料金システムの著作権を本システムの構築業者である日本電気株式会社九州支社が保持していることから、当該契約を特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和7年度上下水道料金システム運用・保守業務	日本電気株式会社九州支社	月額 6,848,600円 (年額 82,183,200円)	令和7年3月28日	上下水道局で利用している水道料金システムについては、同システムの利用権及び運用範囲の限定に係る権利は上下水道局に帰属するものの、著作権については、本システムを構築した日本電気株式会社九州支社が保持しているため。	特例政令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和7年度上下水道局ホームページ開閉栓受付システム運用保守業務	株式会社インフォメックス	3,080,000	令和7年3月28日	上下水道局ホームページ開閉栓受付システムは株式会社インフォメックスが構築したものであり、システムの排他的権利を有しているため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 広域事業課		093-582-3141			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度高尾一丁目、新高田二丁目樹木剪定及び伐採業務委託	北九州市森林組合	1,402,500	令和6年10月7日	当該地は、森林簿に掲載されている市営林のため、北九州市営林規則第10条第3項により、森林組合または市長が指定した者に請け負わせるものとなっているが、指定した者がいないため当該業者に特定された。(特命随意契約)	公営企業法施行令第2号	1,402,500	
北九州市下水道固定資産管理システム決算資料作成システム化対応業務委託	株式会社BCC北九州支店	8,580,000	令和6年12月4日	当該システムの開発業者であり、システムの詳細な仕様を熟知している。 本業務は、当該システムに対して決算資料作成機能等を付加する業務であり、開発時の仕様を把握していることが必須となる。 このため開発元である当該契約相手方以外はありません。	公営企業法施行令第2号	8,745,000	
令和7年度北九州市下水道固定資産管理システム保守管理業務委託	株式会社BCC北九州支店	4,791,600	令和7年3月24日	当該システムの開発業者であり、システムの詳細な仕様を熟知している。 本業務は、当該システム全体の保守及び運用管理を実施する業務であり、開発時の仕様を把握していることが必須となる。 このため開発元である当該契約相手方以外はありません。	公営企業法施行令第2号	4,791,600	長期継続契約

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
量水器等購入事務補助他管理業務委託	第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体	30,096,000	令和7年3月18日	<p>本業務は、上下水道局で行う量水器購入等関連、貯蔵品・直購入品関連及び量水器管理関連の業務である。</p> <p>量水器購入等関連の主な業務内容は、量水器購入事務補助、量水器払い出し、関連するリスト作成及び固定資産台帳関連業務である。貯蔵品・直購入品関連の主な業務内容は、貯蔵品・直購入品の購入事務補助及び管理補助業務である。量水器管理関連の主な業務内容は、窓口対応、量水器払い出し及び水道ポータル入力事務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、上下水道局の水道ポータルを頻繁に使用するため、その取り扱いを熟知したノウハウが必要となる。また、お客様情報の漏洩等に対する安全性が求められると同時に、量水器関連の業務自体が広範囲の様々な部署にまたがるため、水道の専門的な実務知識や経験も求められる。</p> <p>第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体は、営業課所管の水道料金等徴収業務（R2～R6及びR7～R11年度）を受託中であり、上下水道お客さまセンターにおいて水道ポータルを駆使した業務実績もありノウハウを蓄積している。また、水道ポータルの使用に際してお客様情報の漏洩等の問題もない。更には、全国的規模で量水器の入在庫管理業務や検定満期メーター交換業務、工事検査受付、給水台帳管理業務のみならず、給水装置管理や料金徴収事務も手掛けているため、水道の専門的な実務知識及び経験も申し分ない。</p> <p>今回の業務委託は、上下水道お客さまセンターの業務とも密接に関連しているため、お客様へのサービスが向上し、円滑な業務の実施が可能となるとともに効果的で効率的な委託ができる。また、本業務スタッフと東西工事事務所の検針指導員スタッフが、双方の業務を補助することにより一体的な履行も可能となり、相乗効果による人件費及び管理費等の削減が可能となることから、第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体との特命随意契約を行うもの。</p>	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令:地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
倉庫資材管理業務委託	北九州管工事協同組合	32,538,000	令和7年3月19日	<p>令和6年度において、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に定める公示を行ったが、北九州管工事協同組合以外に参加の意思表示をした者はなかった。</p> <p>本業務は、水道事業で使用する管やバルブ等の支給材料及び水道メーターを管理するものである。</p> <p>業務内容は、納品業者からの納入や請負業者への払出等を行うとともに、上下水道局が行う納品業者への発注の調整や、請負業者の払出等の調整、支給材料等の在庫数量や配置状況の確認、倉庫等の維持管理を行うものである。</p> <p>業務の円滑な実施にあたっては、支給材料等に関する専門的な知識や水道の実務知識を有する必要がある。</p> <p>北九州管工事協同組合は、市内の指定水道工事店が多数加盟している官公需適格組合であり、水道工事及び支給材料等の専門知識を有するとともに納品業者(又は資材の配送業者)や請負業者との調整力もあり、現場の状況等を十分に把握し円滑に本業務を実施することのできる唯一の業者である。</p> <p>よって、北九州管工事協同組合との随意契約を行うもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号
- 特例政令: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
宗像地区水道施設維持管理等業務委託	株式会社九州ウォーターサービス	998,090,000	令和7年3月24日	<p>本市は、平成26年11月7日に宗像地区事務組合と水道事業包括業務委託に関する基本協定を締結し、平成28年4月から宗像地区の水道事業の受託業務を開始している。</p> <p>本業務委託は、受託業務のうち、水道施設の維持管理業務（浄水場の運転・管理、給水装置の設計審査・検査、その他水道施設全般の維持管理）及び建設改良工事に関する業務（設計・監督・検査等）を行うものであり、広範に亘るものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、宗像地区住民の重要なライフラインである水道を安全かつ安定的に供給する必要がある。このため、技術的な業務や施設に関する業務を外部委託する場合、水道事業に関する技術を有することはもとより、北九州市が企業運営に関与することで社会経済情勢や企業経営に左右されることなく業務を確実に行うことができる相手方として、株式会社北九州ウォーターサービスを活用するよう、同組合から要請された。上記より「宗像地区事務組合水道事業包括業務委託に係る業務の管理及び執行に関する確認書（平成28年2月29日締結）」第5条において、株式会社北九州ウォーターサービスの活用が明記されており、特命するもの。</p> <p>また、株式会社北九州ウォーターサービスは、本市のガバナンスの下、上下水道事業の基幹的業務の効率化・安定的な事業体制の維持を図ることを目的として設立した外郭団体である。前身である一般社団法人北九州上下水道協会時代から、数多くの本市水道業務を受託してきたことで、専門知識やノウハウを蓄積しており、漏水事故等、緊急時に迅速かつ的確な対応をとることができる唯一の業者である。</p> <p>なお、委託金額については、日本水道協会発行の「水道施設維持管理業務委託積算要領」に基づき積算したものであり、妥当なものと判断できる。</p> <p>また、本業務委託を株式会社北九州ウォーターサービスと随意契約することについては、平成28年2月12日開催の北九州市外郭団体随意契約適正化委員会において、承認を得ており、令和2年1月31日開催の北九州市外郭団体評価会議における継続審議についても承認を得ている。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 配水管理課		093-582-3066			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
給水装置維持管理指導業務委託	第一環境 ケイ・イーエス共同企業体	3,646,500	令和6年11月21日	本業務は、漏水調査業務に付随して、給水装置の維持管理指導を実地するものである。メーター検針と同時に実地している簡易漏水調査は、先行業務で現場の状態を熟知していることもあり、比較的低廉な価格で調査業務を実地している。そこで、簡易漏水調査と合わせて給水装置指導を行うことを検討し、簡易漏水調査を受注している左記の業者に見積を依頼したところ通常設計と比較して著しく有利な金額で業務遂行することができるため。	公営企業法施行令第6号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
令和6年度空き家の漏水防止対策実施業務委託	第一環境 ケイ・イーエス共同企業体	単価契約	令和6年11月26日	対象者への同意なく実施するうえ、作業対象としている水栓に対しても、水を利用しようとする者からの依頼があれば即時対応しなければならないため、料金システムの入力が不可欠である。以上のことから、日常的に料金システムを入力しているうえ、メーター引上げ作業等の際に必要なメーター位置を的確に把握している左記業者を相手方として特命するもの。	公営企業法施行令第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
マッピングシステム(水理解析)操作研修業務委託	株式会社 ジオクラフト	1,199,000	令和7年2月21日	現在、上下水道局で利用している水道マッピングシステム及び水理解析機能で使用しているソフトウェアは㈱ジオクラフトが独自に開発したものであり、ソフトウェアの利用及び運用に係る権利は上下水道局に帰属するものの、著作権については、本システムを構築した株式会社ジオクラフトが保持している。仮に別業者へ委託した場合に、上下水道局から提供できる資料は仕様書等のドキュメント類のみであり、プログラムのソースコードは提供することができないため、プログラムの解析やシステム構成等の把握に相当の時間と費用が必要となり、迅速かつ確実な業務遂行に支障をきたす恐れがある。危機管理にも不可欠な本システムの円滑な研修実施にあたっては、当該システムの著作権を有し、かつ構成等を熟知している業者でないと実施出来ない。以上のことから、当該契約を特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令:地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 配水管理課		093-582-3066			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
応急給水用具保管業務委託	北九州管工事協同組合	3,960,000	令和7年2月27日	災害による広域断水における応急給水活動のための「災害協定」の契約締結者であるため	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
給水装置工事審査・検査補助等業務	株式会社 北九州ウォーターサービス	116,292,000	令和7年3月27日	本業務は、水道法に基づいて行う給水装置工事の審査・検査を補助する業務であることから、関係法規や実務に関して高度の知識等を有し、かつ手続きに際し、利害関係が絡む可能性のある民間業者より公平性が確保できる事業者であるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
脱水機設備点検調整等業務委託	石垣メンテナンス株式会社北九州営業所	12,320,000	令和6年10月9日	本業務委託は、株式会社石垣によって穴生排水処理場及び伊佐座排水処理場に設置された圧搾機構付きろ布走行式加圧脱水機の点検調整、部品取替及び、ろ布交換等の業務を行うものである。 脱水機は機構が複雑で相互に関連があり、当該業務を行うには脱水機の特長や機構を十分に熟知しておく必要がある。石垣メンテナンス株式会社は株式会社石垣製の機器類の部品供給及び維持管理の専門業者である。脱水機に関する情報は一般に公開されていないため、製造業者である株式会社石垣と石垣メンテナンス株式会社以外には知りえないものである。また、故障発生時、浄水処理に影響を与えず迅速な対応が可能な業者は石垣メンテナンス株式会社以外にない。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
油木発電設備点検業務委託	株式会社明電エンジニアリング	3,410,000	令和6年12月11日	油木発電設備は、(株)明電社が製造、設置した設備である。点検整備及び修繕業務の実施にあつては、設備の構造や制御技術を熟知し、消耗品の入手や交換部品の製作をできるものでしか行えない。 明電社は2013.10.1付で(株)明電エンジニアリングに承継されている。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
水道水質基準・要検討項目測定業務委託	日鉄テクノロジー株式会社	1,432,200	令和7年2月3日	本業務は、北九州市内及び宗像市における浄水場浄水中の「要検討項目」濃度を測定し、現状を把握することを目的としている。 「要検討項目」とは、今後に向け情報・知見の収集に努める必要がある項目で、需要が少ないことより対応できる業者が少ない。本業務の実施にあたり、市内業者で水道水や環境水の分析を実施している業者に照会したところ履行できる者はいなかったため、準市内業者と市外業者を調査した結果、仕様を満足しすべての項目に対応できる業者は日鉄テクノロジー(株)のみだった。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
伊佐座臭気連続測定装置点検整備業務委託	安武科学器械株式会社	2,937,000	令和7年2月10日	「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき公募を実施したところ、応募がなく、本業務を実施可能な業者は他にないことが確認されたため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
多礼浄水場他自家用電気工作物保安管理業務委託	一般財団法人九州電気保安協会 北九州支部	2,244,000	令和7年2月10日	「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき公募を実施したところ、応募がなく、本業務を実施可能な業者は他にないことが確認されたため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約
井手浦浄水場他監視制御システム保守点検業務委託	株式会社日立製作所 九州支社北九州支店	14,080,000	令和7年2月10日	本業務の対象となる監視制御システムは、株式会社日立製作所が製造したソフトウェアで構築したシステムであり、保守及び故障時の対応は、設備の構造・機能を熟知した製造メーカーでしかできないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約
油木エレベータ保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社 九州支店	1,531,200	令和7年2月10日	本業務委託は、油木発電所に設置してあるエレベータ設備の保守点検及び遠隔監視業務を行うものである。対象のエレベータは設置環境が厳しいため一部部品を防滴仕様とし、ドア廻りや昇降路関係部品もダム施設に合わせたものを採用している等の特殊仕様である。 また油木発電所は無入施設であり、事故が発生した場合、発見の遅れにより人命に関わる可能性があるため安全性の確保が必須である。さらに緊急時には遠隔監視設備による対応及び迅速かつ確実な処置が求められる。油木発電所の環境に合わせて製作されたエレベータについて責任を持って業務を遂行できるのは、製造メーカーであり保守点検業務および定期修繕工事を請け負ってきたシンドラエレベータ株式会社からサービス事業について事業取得を行った当該業者と特命契約を締結するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約
藍島配水設備点検整備業務委託	藍島環境サービス	3,762,000	令和7年3月10日	本業務は藍島配水施設全般にわたる機械設備、電気計装設備、送配水管路および弁類等の配水設備を維持管理、緊急時保守するものである。維持管理等は、水質管理、水処理技術および配水管路維持管理等の知識や実務経験を要するものである。また、緊急事故対応には離島における海上交通の利便性から、受注者には島内業者で且つ業務の履行が適正に行えるものが要求されるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
監視制御システム等保守点検業務委託	メタウォーター株式会社	22,440,000	令和7年3月17日	本業務の対象となる監視制御システムは、メタウォーター株式会社が製造したソフトウェアで構築したシステムであり、保守及び故障時の対応は、設備の構造・機能を熟知した製造メーカーでできないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約	
排水処理施設運転整備等業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	156,083,400	令和7年3月17日	本業務は、市民の重要なライフラインとしての水道を24時間間断なく安定的に安全な水を供給する浄水場の浄水処理工程の一部である排水処理施設の運転業務である。排水処理施設の業務は浄水処理業務と連動しているため、通常時はもとより事故や災害時にも適切に対応しなければ、浄水処理に支障をきたし市民生活への給水に重大な影響を与えることになる。 そのため本業務の履行可能な者の条件としては、高い水道技術を保有していることだけでなく、本市独自の水事情や水道施設に関して市職員に準じたノウハウや専門知識が要求される。 株式会社北九州ウォーターサービスは、本市のガバナンスの下で上下水道事業の基幹的業務の効率的・安定的な事業体制の維持を図ること等を目的に一般財団法人北九州上下水道協会が外郭団体に移行した法人であり、同協会としての期間を含め、本市上下水道局独自の水事情や施設に精通し、過去、本市上下水道局の業務を多数請け負ってきたことで、ノウハウを多く蓄積し事故時でもその経験と知識に基づき、迅速かつ的確な対応が可能であるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約	
井手浦浄水場運転監視等業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	112,200,000	令和7年3月17日	本業務は、安定的に安全な水を供給するための浄水場運転業務である。 業務を行うにあたっては、通常時はもとより事故や災害時にも適切に対応しなければならないため、高い水道技術のみならず、本市独自の水事情や水道施設に関してのノウハウや専門知識が要求される。 同社は、これまでに多くの関連業務を請け負ってきた経験を通じて、本市独自の水事情や施設に関する専門知識やノウハウを多く蓄積しており、事故や災害時でも、その知識とノウハウに基づき、迅速かつ的確に対応が可能である唯一の業者である。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
下水汚泥処理処分の方向性検討業務委託	公益財団法人日本下水道新技術機構	13,024,000	令和6年10月15日	<p>本業務委託は、北九州市上下水道事業の次期経営計画の改定に向け、全国の事例の収集を行うとともに、本市における下水汚泥の将来の有効利用のあり方について、従来のセメント原料や燃料化事業に加え、リスク分散の観点で踏まえた肥料利用の可能性についても検討を行い、経済性の他、環境性、事業の継続性、地産地消等の視点から、本市に最適な汚泥資源の利活用に係る基本方針を検討することを目的とする。</p> <p>業務の遂行にあたっては、下水道資源の活用に関する技術の知見に加え、企業・団体等とのネットワーク、企画立案能力が必要となる。</p> <p>上記業者は、産官学の知識と経験を結集し、下水道の新技術に係る研究、開発、評価、普及促進等に取り組んでいる国内唯一の公益財団法人であり、各技術や処理設備等についても精通している。</p> <p>以上のことから、本業務委託の特殊性を勘案した結果、本業務の履行が可能な業者は上記業者に特定されるため特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
下水道台帳維持管理システム保守業務委託	株式会社オオバ	1,320,000	令和7年3月31日	<p>下水道台帳維持管理システムは、下水道管路施設の維持管理業務の効率化を目的に、平成10年度に上記業者に開発を委託し、本庁、東西工事事務所下水道課及び各区役所まちづくり整備課に導入したものである。</p> <p>本システムは、下水道管渠の埋設状況の確認や点検・調査結果の登録など日常業務で使用しているため、突然の不具合が発生した場合、迅速に機能回復し、日常業務に支障の無いようにする必要がある。本システムは本市独自のものであるため、本システムを開発した同社以外は、迅速な保守が出来ない。</p> <p>よって、本業務は、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号(その性質又は、目的が競争入札に適しないものをするとき。)に該当することから、同社に特命することとした。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令:地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和7年度内水監視システム運用業務委託	株式会社福山コンサルタント	2,827,000	令和7年3月31日	<p>本業務は、令和3年度に実施した「北九州市内水監視システム構築業務委託」および、「内水監視システム水位計設置工事」にて構築した「内水監視システム」について、適正に機器が機能するよう保守点検を含めた運用を行うものである。</p> <p>「内水監視システム」は観測センサ設備にて観測した水位を、Web上でリアルタイムに表示するなどの機能を有しており、株式会社福山コンサルタントが「北九州市内水監視システム構築業務委託」を受注し開発を行ったものである。</p> <p>また、観測センサ設備に関しても株式会社福山コンサルタントの仕様に基づくものである。</p> <p>よって、「内水監視システム」の運用業務は、システムを開発した株式会社福山コンサルタントに限られるため、株式会社福山コンサルタントと随意契約するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
排水設備工事審査補助等業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	66,660,000	令和7年3月31日	<p>本市の第三セクターである株式会社北九州ウォーターサービス(以下、KWS)は、北九州上下水道協会(以下、協会)を母体に平成28年に設立され、「北九州市と国内外の上下水道事業体の発展と豊かな水環境の創造を支援する、新しい担い手となる」ことを企業理念とした取り組みを進めている。</p> <p>KWSは、本市の上下水道行政に精通しており、専門知識・技術を有していることから、前身の協会時代から長期間にわたり行政行為を補完する業務(収納業務・施設管理業務・排水設備工事審査補助業務など)の実績を有している。</p> <p>本業務委託で行う①排水設備工事審査補助等業務、②排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の登録受付等業務、③水洗化普及及び勧奨業務は、下水道法をはじめとした関係法令・条例、本市の技術基準に則り行うものであり、行政行為を補完する業務を主たる内容としている。</p> <p>このため、業務の執行にあたっては、関係法令を踏まえた高度な知識や業務経験、公平性の確保が求められている。また、水洗化の指導等と排水設備検査(排水設備指定工事店等の登録含む)は、相互に関連性が高いため密接不可分である。</p> <p>以上のことから、現時点において本業務の履行が可能なものは、当該事業者に限定されるため選定するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
北湊浄化センター重力濃縮汚泥浚渫緊急業務委託	前田環境株式会社	1,680,800	令和6年11月14日	北湊浄化センターの重力濃縮汚泥の性状が悪化し、重力濃縮槽の機能が損なわれ、汚泥脱水機の連続運転ができなくなった。汚泥処理を継続するためには、重力濃縮汚泥を移送する必要がある。 前田環境株式会社は過去浚渫作業等の実績があり、早急な対応が可能であるため。	公営企業法施行令第5号	1,680,800		
設備保全システム台帳情報更新業務委託	日本水工設計株式会社九州支社	3,003,000	令和6年12月10日	本業務は、設備保全システムについて機器類の台帳や図面情報等を追加・更新する業務を行うものである。 この設備保全システムは、日本水工設計株式会社で開発されたものであり、このシステムの技術内容は一般に公開されていない。そのため、開発業者である日本水工設計株式会社でないと本業務を行うことが出来ず、今回の業務履行ができないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
曾根浄化センター他23箇所自家用電気工作物保安業務委託	一般財団法人九州電気保安協会北九州支部	18,150,000	令和7年3月12日	本業務については、緊急時に組織として指揮命令系統が整って対応できる特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施した結果、応募がないため、昨年度に引き続き、一般財団法人九州電気保安協会に特命するもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
設備保全システム保守業務委託	日本水工設計株式会社九州支社	2,200,000	令和7年3月12日	本業務は、設備保全システムについて年間を通じて保守及びシステム更新作業を行うものである。 この設備保全システムは、日本水工設計株式会社で開発されたものであり、このシステムの技術内容は一般に公開されていない。そのため、開発業者である日本水工設計株式会社でないと本業務を行うことが出来ず、今回の業務履行ができないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
雨量情報システム保守保守業務委託	株式会社菅原	1,045,000	令和7年3月12日	本業務は、雨量情報システムについて年間を通じた保守(運用問合わせ、障害対応)を行うものである。 この雨量情報システムは株式会社日立製作所(以下、開発業者)で開発されたものであり、このシステムの技術内容は一般に公開されていない。そのため、開発業者に本業務について見積を依頼したところ、本業務の履行については、代理店である株式会社菅原のみを窓口として実施する旨連絡があったところである。また、株式会社菅原については、雨量情報システムの設置業者でもあるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
浄化センター中央操作及び新町・北湊浄化センター等運転整備等業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	990,000,000	令和7年3月19日	当該業務に必要な要件について、長年蓄積された技術力とノウハウを唯一有している業者であるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
日明浄化センター他3ポンプ場運転整備等業務委託	株式会社ケイ・イー・エス	338,800,000	令和7年3月19日	当該業務に必要な要件について、長年蓄積された技術力とノウハウを唯一有している業者であるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
皇后崎浄化センター運転整備等業務委託	株式会社ケイ・イー・エス	206,800,000	令和7年3月19日	当該業務に必要な要件について、長年蓄積された技術力とノウハウを唯一有している業者であるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
新町・北湊浄化センター薬品選定等業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	新町浄化センター 単価 16,400円/t 北湊浄化センター 単価 22,200円/t	令和7年3月19日	薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し不可分であるため当浄化センターの運転整備等業務委託を受託した当該業者と契約するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 68,245,760円

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
日明浄化センター薬品選定等業務委託	株式会社ケイ・イー・エス	単価 20,800円/t	令和7年3月19日	薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し不可分であるため当浄化センターの運転整備等業務委託を受託した当該業者と契約するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 74,085,440円
曾根浄化センター薬品選定等業務委託	株式会社ケイ・イー・エス	単価 10,400円/t	令和7年3月19日	薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し不可分であるため当浄化センターの運転整備等業務委託を受託した当該業者と契約するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 34,205,600円
皇后崎浄化センター薬品選定等業務委託	株式会社ケイ・イー・エス	単価 16,900円/t	令和7年3月19日	薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し不可分であるため当浄化センターの運転整備等業務委託を受託した当該業者と契約するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 108,491,240円
産業廃棄物処理業務委託	ひびき灘開発株式会社	単価 7,728円/t	令和7年3月31日	県内で対象となる事業者は5社あるが、うち今回処理を委託する汚泥を受入れるのは、市内ではひびき灘開発株式会社1社、市外に1社の計2社である。金額の妥当性を考慮し、当該業者に特命とするもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 4,335,000円
脱水ケーキセメント化処理委託	UBE三菱セメント株式会社九州工場	協定価格 15,500円/t	令和7年3月31日	当該業者は、下水汚泥を前処理することなく最終処分する方法に関する技術を持ち、他に同等の能力を有する企業がないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 682,000,000円

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号